

第19回内閣府独立行政法人評価委員会 議事要旨

大臣官房政策評価広報課

1. 日時 : 平成18年3月17日(金) 15:30 ~ 17:30
2. 場所 : 内閣府庁舎3階特別会議室
3. 出席委員 : 大森委員長、朝倉委員長代理、伊集院委員、飯田委員、上野委員、遠藤委員、大河内委員、加藤委員、小町谷委員、出塚委員、東海委員、長岡委員、馬場委員、外園委員、御厨委員、山本委員
4. 議事概要
 - (1) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の次期中期計画について
 - ・ 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の次期中期計画について、駐留軍等労働者労務管理機構から説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として了承された。
 - (2) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の中期目標期間の実績評価等について
 - ・ 駐留軍等労働者労務管理機構の中期目標期間の実績評価等について、事務局から説明がなされ、駐留軍等労働者労務管理機構分科会において評価原案を作成し、それに基づき委員会にて審議することを取り決めた。
 - (3) 独立行政法人の役員報酬の変更について
 - ・ 平成18年4月から実施される役員報酬の変更概要について、事務局から説明がなされ、了承された。各独立行政法人から届出があり次第、委員長の了解を得た上で、委員に送付することとされた。
 - (4) 行政改革の重要方針により各独立行政法人の中期目標及び中期計画を変更することについて
 - ・ 行政改革の重要方針により各独立行政法人の人員費を削減するために中期目標及び中期計画を変更することについて、事務局から概要の説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として概要が了承され、修正等については、委員長に一任された。
 - (5) 独立行政法人国民生活センターの中期目標及び中期計画を変更することについて
 - ・ 国民生活センターの中期目標及び中期計画を変更することについて、国民生活局から説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として了承された。
 - (6) 独立行政法人北方領土問題対策協会の中期目標及び中期計画を変更することについて

て

・ 北方領土問題対策協会の中期目標及び中期計画を変更することについて、北方対策本部から説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として了承された。

- (7) 独立行政法人北方領土問題対策協会の中期目標期間終了時の見直しの前倒しについて

・ 北方領土問題対策協会の中期目標期間終了時の見直しの前倒しについて、事務局から説明がなされ、委員会として了承された。

- (8) 独立行政法人北方領土問題対策協会の長期借入金・償還計画について

・ 北方領土問題対策協会の長期借入金・償還計画について、北方領土問題対策協会から説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として概要が了承され、修正等については、委員長に一任された。

- (9) 独立行政法人北方領土問題対策協会の業務方法書の一部変更について

・ 北方領土問題対策協会の業務方法書の一部変更について、北方領土問題対策協会から説明がなされ、その後に行われた意見交換の結果、委員会として了承された。

- (10) 評価委員会等の今後の予定について

・ 評価委員会等の今後の予定について、事務局から説明がなされた。

以上

問い合わせ先

内閣府大臣官房政策評価広報課 独立行政法人評価委員会担当

電話：03 - 5253 - 2111(内線 82172、82174)
